

令和2年度 第3回府中市福祉計画検討協議会会議録

■日 時 令和2年8月4日（火） 午前10時00分～午前11時30分

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委 員>

伊藤敏春、岡本直樹、北島章雄、久保寺治、中島和子、馬場昌良、真鍋美一、横手喜美子、吉村博子、和田光一（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（渡邊）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（中澤）、地域福祉推進課社会福祉係長（中村）、高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長（山田）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（笹岡）、健康推進課長（横道）、健康推進課長補佐兼成人保健係長（斎藤）、地域福祉推進課職員（更級、岡田）、株式会社生活構造研究所（半田）

■欠席者 櫻井誠、佐藤信人、須藤光忠、平田嘉之、藤原佳典、松崎哲也（五十音順・敬称略）

■傍聴者 2名

■議 事 1 議題

- (1) 次期府中市福祉計画素案について
- (2) その他

■資料

（事前配布資料）

次期府中市福祉計画 素案

（当日配布資料）

次第

図表4-1 福祉エリア（日常生活圏域）

1 開会

○事務局

それでは、第3回府中市福祉計画検討協議会を開催いたします。本日、協議会を開催するにあたりまして、事務局より2点お願いがございます。1点目は、後日の議事録の作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

2点目といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加が心配されておりますが、協議会におきましても感染防止対策を立てて会議を開催してまいります。本日もマスクの着用、入室時の検温の実施、手指の消毒に皆さんご協力いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、会議室の窓などを開け、室内の十分な換気を行います。また、各委員にお座りいただいております座席の間隔を広げ、机・椅子などは消毒を施しておりますことをお知らせいたします。ご発言の際にご使用いただくマイクにつきましても除菌をします。できるだけスムーズな進行を心掛けてまいりますので、円滑な進行、質疑応答などによりまして開催時間の短縮が図れますようご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ってまいりたいと思います。これからの進行は会長にお任せいたしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

○会長

皆さんおはようございます。

ようやく梅雨が明け、夏らしくなってきましたけれどもまだ体が慣れていません。また新型コロナウイルス感染症もありますので、気をつけていただきたいと思います。

それでは、令和2年度第3回府中市福祉計画検討協議会を開催いたします。

はじめに、事務局から本日の出席状況についてのご報告をお願いします。

○事務局

はい、会長。本日の会議は、委員16名中10名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉計画検討協議会規則第4条に規定する定足数を満たしておりますので有効に成立しております。なお、櫻井委員、佐藤委員、須藤委員、平田委員、藤原委員、松崎委員につきましては、都合により欠席とのご連絡をいただいております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。では、続いて前回の会議録について、前回出席された委員の皆さんには事前に会議録の案を送付しておりますが、事務局に修正等の連絡はありまし

たでしょうか。

○事務局

はい、会長。前回の協議会の会議録につきまして、前回ご出席の委員の皆様を確認をお願いし、訂正や変更などのご連絡はございませんでしたが、今回会議録を含めまして、資料の送付が遅くなっておりますので、この場で修正・確認等、何かございましたら、お教えいただきますようお願いいたします。

○会長

ありがとうございます。今事務局からありましたように、前回の会議録について、改めて修正等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局は公開の手続きを進めていただきたいと思います。続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いいたします。

○事務局

はい、会長。本日の傍聴についてご報告いたします。本日の開催にあたりまして、広報紙やホームページで傍聴者を募集したところ、1名の方から傍聴希望の申し出がございました。傍聴の許可につきましてお諮りいたします。

○会長

傍聴の申し出がありますが、許可することに異議ありませんか。よろしいでしょうか。それでは、傍聴者の入場をお願いいたします。

(傍聴者入場)

○会長

続いて、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

2 議題

(1) 次期府中市福祉計画素案について

○会長

資料関係はよろしいでしょうか。それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題

は、基本的には1つでございます。(1)次期府中市福祉計画素案についてとなります。
それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(1)「次期府中市福祉計画素案について」説明)

○会長

ありがとうございました。ただ今説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたら発言をお願いしたいと思います。何かございますか。はい、委員をお願いします。

○委員

福祉エリアのことなのですが、文化センター圏域で分けることになっているのですが、文化センターは施設が老朽化しており、今後建替えなどの問題が出てくるとは思いますが、その辺はどう考えているのでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。今回福祉エリアにつきまして、これまでの6圏域から11圏域へと細かく区分をさせていただきましたことに関しましては、市民の皆さんが、地域の身近な活動をされている場所としての文化センターとしての役割が大変重要なものであると感じていることから、福祉エリアにつきましては、文化センター圏域ということでこれまで協議をさせていただいています。

○事務局

補足させていただきます。文化センターの老朽化の関係でございますけれども、公共施設マネジメント推進プランのほうで全体的な公共施設についての考え方というものは捉えておきまして、文化センターのほうにつきましても、今度、文化センターを所管する地域コミュニティ課のほうが中心となって、老朽化に向けた対応というものをこれから図っていくことを伺っておりますので、順を追って、また改築する等話は進めていくことになると思うのですが、今後、福祉エリアを文化センター圏域を基礎としたものに変更になりますので、文化センターの所管とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長
委員、どうぞ。

○委員
ありがとうございます。やはり拠点となる文化センターが、新たに住民活動の拠点として機能していくような建物となったらと感じましたので、そのことを含めてお話ししました。ありがとうございました。

○会長
ありがとうございました。ほかに何かございますか。ぜひこの辺を確認しておきたいことがありますか。はい、委員お願いします。

○委員
おはようございます。4番の「災害時における」という点については、昨年、多摩川の水位が上昇した例があり、先月もいろいろお話がありましたけれども、今回感じることは、昨年の風水害のときに避難を勧められ、押立地区のほうは特に危ないということで、緊急避難ということが挙げられましたが、そのときに避難する場所が大変混んでおり、移動がすごく大変だったということで、1カ所目に行くとそこが満員、次に2カ所目行くとまたそこが満員ということで、子どもや高齢者を連れていく避難のときにとても大変な思いをしたという意見を聞きました。

ほとんど身近なところが避難所になってないので、本当に今回は避難の場所に対して、できれば押立はここら辺の避難所に、とかという指示があったらいいかなと思っっているのですが、知らない場所もたくさんあるということで、避難のことで少し検討していただいたらありがたいと思っています。以上です。

○会長
46ページの部分かと思います。事務局、お願いします。

○事務局
はい、会長。昨年度、多摩川の水位の上昇によりまして、住民の方に避難をいただきましたが、その際には急な水位の上昇ということもあって、避難誘導がスムーズにできていなかったところもあったかと思えます。その反省を受けまして、今担当課の防災危機管理課のほうでは、事前にそういった水位が上昇しそうな情報が入った際には、避難所への避難誘導がスムーズに行われるよう、今その体制について検討しているところでございます。そういった点につきまして防災危機管理課と協議をしていきながら、福祉部分につきましても進めていきたいと考えています。

○会長
委員、よろしいでしょうか。

○委員
よろしく申し上げます。

○会長
はい、委員申し上げます。

○委員
おはようございます。新計画の素案としては非常にいいものでできていると思います。ただ、この中身を一つ一つ実行する段階においては、相当な労力が必要になろうと思います。

先ほどから出ている文化センターの位置づけの問題があります。文化センターの中に避難できない文化センターが存在しております。どこかという、西府文化センターと、隣にある第五小学校、ここが台風とか洪水とかいうときには崖にあるものですから、避難してはいけないエリアになっています。それも去年の市長との懇談会で話題になりまして、今、府中市の中で今年度からどうするかということは、相当皆様方によって具体的に練られていることとっておりますので、この10月の市長懇談会のときに、また確認をしていきたいと思っております。それから、先ほど委員から出ました避難場所、これも市長懇談会の中で話題になりまして、特に車返のエリアとか、もうちょっと上のほうにいくと四谷エリアとか、それから南町エリアとか、この辺については、ご存じのとおり、あの日は相当緊急に避難勧告が出て、上ってきたのだけれども、収容できる学校が、役所の人たちも土曜日の日で早くお帰りになって確認をしていなかったとか、交通機関も止まっていて、避難所開設ができなかったとかいう、いろんな状況があり、皆様に相当迷惑を掛けたというのが実態のようです。 それを含めて今年度から改善して、間に合うように、ということがあるのですが、新型コロナウイルス感染症という別の問題が発生してきたわけです。そうすると、今まで収容できた人数の半分以下ぐらいの人しか収容できなくなった。そうすると、やっぱり各自が、ここにもあるように「丸ごと」のような形で、めいめいが知人や親戚等を事前に話をして、こういうときには避難を受け入れていただけますか、というふうなことをしておくような準備が必要じゃないかと思えます。市の方も前向きに検討はしていただいているのですけれども、なかなか間に合わない。そういう施策も必要かなと思っております、またこの10月の市長懇談会のときには確認していきたいと思っております。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。その辺について事務局、お願いしたいと思います。状況が変わってきたということでもあります。これは要するに新型コロナウイルス感染症の問題で、避難所が限定した、収容が限定されてしまうということでもあります。そこら辺も含めて事務局、何か考え方があればお願いします。

○事務局

はい、会長。今、委員のほうからご意見いただきました、懇談会ですとか、自治会長と市長との懇談会ですとか、あとは市長と語る会の中におきましても、この防災に関するテーマのご意見等、市民の皆様からのご意見を頂戴しております。その中でも、状況が変わる中でいろんな対応が必要だというご意見等もいただいておりますので、担当課のほうでもその意見を集約して、その対応について検討しているところでございます。

今後、担当課に確認をしていきながら、住民の皆様が安全に避難できるように体制を進めていきたいと考えておりますし、支援していきたいと考えています。

○事務局

補足させていただきます。まさに先ほどお話もありましたが、体制整備というところにつきましましては、今、市の内部で体制づくりを進めているところでございます。まさに前は交通機関の計画運休がございまして、職員が事前に参集できなかったというところもございましたので、事前に情報が出た際に、早め早めの行動を取るということで、防災危機管理課が全職員に対しまして、体制整備について各職場から職員を推薦するなどして人数の確保等々に努めているところでございます。続きまして、新型コロナウイルス感染症の問題で避難所の場所が足りないというようなところにつきましても、各所管する課のほうでそこは課題として認識を持っておりまして、実際に避難する場所が体育館ということがございましたけれども、福祉の視点からしますと、さまざまな対応が必要な避難者の方がいらっしゃいますので、例えば学校の教室を開放することや、まだどこまで進んでいるかというところは正確には申し上げられないのですが、そういった地震の際と違って、水害ということであれば、他の教室も活用できるような方向で話を進めていきたいと聞いてございますので、そういった場所の確保についても、各々の避難所において対応を進めているような状況でございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

ちょっと確認したいのですが、福祉避難所については、例えば地域防災計画も含めてですが、管轄はどちらになりますか。といいますのは、今まで防災関係のところでお話をして、そこでつくってもらいますよ、という形だったわけですが、福祉避難所についてはどこが担当だったのかということを確認したいのです。

○事務局

はい、会長。福祉避難所を設定したり、また、自主避難時に開設したり、コントロールする所管は、防災危機管理課が担当しています。防災危機管理課の現状では、新しいこの防災計画を見直しているところでございますが、福祉避難所を、各文化センターとか、けやきの森学園、武蔵台学園とか、そういった施設とも覚書を交わし、福祉避難所として開設するように進めているところでございます。

今度、自主避難のタイミングでも、福祉避難所をこちらの要介護者を専用として開設するというような動きを進めているところでございます。去年の台風被害のときについては、小中学校を中心に、まず避難所を自主避難として開設しましたが、今後、福祉避難所につきましても、防災危機管理課のほうで、自主避難のタイミングでも開設しようといった検討がなされているところでございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。そのほか何かございますか。はい、委員、お願いします。

○委員

この冊子のほうの2ページ、「計画策定の趣旨」のところになるのですが、ちょっと気になるなというところがあるのですが、『地域共生社会』とは、高齢者、障害者、子どもなどすべての人々が」というところが気になっています。というのも、これ、言葉面をよく見ると、高齢者とか障害者とか子どもなど全てという、高齢者とか障害者、子どもたちだけをくくっているように読めるような気がするからです。というのも、地域共生社会というのは、高齢者、障害者、子どもも含んだ全ての人々というふうなことだと思うので、書きぶりを少し直していただければいいのかなというふうに思いました。それが1点です。

もう一つは、文化センター圏域のことで、これは本当にやってみないとわからない部分はあるのかなと思うのですが、結構複雑な感じに見受けられます。何丁目まではどこで、何丁目まではどこで、というふうなところは、そこをどう周知徹底するのかなというのがちょっと気になるところです。例えば、今日からこういうふうに変えます、みたいな発表をするようなことがあれば周知できると思うのですが、それがいない状態で、どういう形で周知するのかというのが、気になりました。例えば、この計画をつくってこ

ここに置いておきます、と言われても、おそらく市民の方々は見ないと思うので、どういうふうに周知するのかというのは工夫が必要だなと思います。

あと、防災の関係で、5ページの福祉計画の構成図にあるように、これだけ問題が増えている我が国の福祉計画では、すべてを網羅するのは難しいと思いますが、府中市子ども・子育て支援計画みたいな形で、横断するような形で、地域防災計画も組み合わせられないか、そういうことができればいいなということを、皆さんの意見を聞いていて感じました。また、ちょっと別の話になるのですが、避難所の話ですが、バリアフリー法の改正がありまして、その中で小学校のバリアフリー化も推進しなさい、という話になっていますので、その法改正もあわせて、避難所の開設とかその辺の方向というのができるればいいかなと考えました。

○会長

ありがとうございました。事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。2ページ目の「計画策定の趣旨」ですが、『地域共生社会』とは」と書かれている部分、こちらは、厚生労働省の定義などを踏まえて表現を改めたところがございますので、こちらにも厚生労働省の定義等もさらに確認をさせていただきながら、検討してまいりたいと思います。ご意見、ありがとうございます。また、福祉エリアにおける日常生活圏域、こちらの部分に関しまして、文化センター圏域と異なる地区が今回発生してまいりますので、委員のほうからご意見いただきました部分の周知を図っていききたいと思います。3点目の「計画の位置づけ」につきまして、こちらにつきましては、市の各分野計画の保健・福祉の関わる部分だけでなく、さまざまな計画との連携や、防災に関する計画との連携につきましても検討していきたいと思っております。以上でございます。

○事務局

はい、会長。バリアフリー法の関係のご意見でございますが、こちらの今の小中学校の新しい小中学校の改築されたものについては、基本的にバリアフリー法の適用は全部されているところでございまして、そちらの小中学校の避難所につきましては、基本的に問題がないかというふうに考えております。しかしながら、昭和に建てられた校舎につきましては、バリアフリー法の適用がされていない校舎がほとんどでございまして、こちらにつきましては、防災危機管理課のほうで把握しております。その中で、一時的に避難された方で、合理的配慮も含めてどこまで対応できるのかというのは、今回、障害者福祉課としてもご提案はさせていただいているところでございまして、なかなかパーフェクトな対応が難しい状況でございますが、基本的にはできるだけ合理的配慮の範疇

の中で対応していきたいと、防災危機管理課とも連携しているところでございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。そのほか何かございますか。ぜひ確認をしておきたいということでございますか。委員、何かありますか。

○委員

この計画の全体像としては、基本的に、その地域のみんなで協力し合いながら福祉をつくっていかうということに関しては良いと思っているので、全体としては問題ないとは思いますが。ただ地域のみんなで福祉をつくっていかうという中で、一体どこまでの範囲で、どこまでの範囲というか、2番の「協働による福祉の取組の促進」というところにも書かれているのですが、「今回の調査においても」というところから、「従来の介護予防についても送迎付きのプログラムでの実施など、多様なニーズが確認されました」というところの中身ですが、これらの福祉ニーズをみんなで支援していきましょう、という形で書かれているのですけれども、要は、どの部分まで地域の人たちの支え合いで解決していくのかというのがとても不安に感じます。また、その「送迎付きのプログラム」については、障害者施設に当てはめた場合、実際、障害者施設の通所でも、今ちゃんと法の下で通っているという形で、ちゃんとお金を得てやっているのですけれども、施設が足りなくなって、どこにも行く場がないというような形の障害を持った方が増えてきたとき、これも地域で支えていかうということになったとして、その人たちが10人ぐらいいました、障害を持っている人が10人ぐらいいました、という人たちを、地域の中で行くところがないから、そういう場所をつくっていかうという方向になるのか、それとも10人というのは例として挙げているのですが、地域の支え合いの中で通所の場をつくっていくという発想になるのか。協働の中に、「市民」、「府中市」、「事業者」と入っていて、ここには事業者も入っているので、この事業者がボランティアとしてそういうことをやっているということになると、今の中で障害者施設の職員はそこに関わっているような余裕は多分ないというのが現実であり、全体の中でどういう部分まで地域での支え合いでやっていけるのかというのはとても不安である、というのが感想です。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局、その辺について何か、考え方も含めてありませんか。

○事務局

はい、会長。ご意見、ありがとうございます。この点に関しまして、前回協議会の中で、府中市が目指す地域共生社会の考え方といたしまして、参考資料を提示させていただいたので、その中では、協働による地域共生社会の実現という形で、福祉施策の考え方の、その中に載っていた点から、今後どういうふうを考えていくかという点で4点例示をしていただいた中で、市民が地域への帰属意識を持ち、地域の課題を「我が事」として捉えること、また、お互いを尊重し合う共生になっていること、受け手と支え手を超えて、支え合い参画をしているといった点、それから、課題を丸ごと受け止める支援体制やネットワークが設立していること、こういった点を挙げさせていただきました。そこで、今回の理念のところの中で、ちょうど中段のところ「すなわち」から始まる箇所、地域での情報共有や仲間・場づくり、担い手の育成、生活支援・相談支援の仕組みづくり、そういった点に関して協働による充実が必要である、そういった点を載せさせていただきました。この福祉計画の考え方に基づきまして、地域共生社会の実現を目指していく中で、連携・協働による仕組み、ネットワークづくりについて、地域福祉計画でも、具体的な取組について考えていきたいということです。以上です。

○事務局

補足させていただきます。実際にどこまで地域の方々に担っていただかなければいけないのかという点については、まさに現在、個別計画において、いろいろなケースを想定し施策を考えているところです。実際に、例えば先ほどのお話にありましたが、10人の方をといたときに、場所を確保するのか、または地域に戻って地域で暮らしていただくのかという点についても、さまざまなケースがございますので、現場の声ですとか利用者の考え方を伝えながら、お互いに進めていくものと考えています。そういった疑問だとか課題が生じた場合には、もちろん行政に投げ掛けていただいて、対応していくということもございますし、関係する機関で対応するというのもございますので、実際にどこまでといったときに、ここまでという線引きはできかねると思いますので、常に情報共有を図りながら進めていくような形で対応していかなければならないと考えてございます。また、「地域福祉」の考え方でいきますと、地域で今度支えていくというところを考えていて、その地域力を上げていくということがございますので、例えばエリアごとに、関係する方々で集まっていたら、1カ月ないし週単位かどうかわかりませんが、エリアの中で困りごとがないかですとか、課題がないかというような情報共有を図るような場づくりということも進めていきたいと今検討している状況でございます。ですので、そういった場を通じて現場の声ですとか課題というものを拾い上げていければと考えている状況でございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。それでは、委員、何かございますか。

○委員

配られた素案を拝見しまして、私が感じたのは、12ページを見ますと、高齢者世帯のグラフがあるのですが、平成27年の数字、1万1,362人が単身世帯、いわゆる1人暮らしということになるだろうと思いますが、平成7年と比べますと3倍に増加しているわけです。この数字を見て驚きました。私どもも1人暮らしの調査をしているのですが、今年4月の数字で言いますと、会員5,500名、そのうち1人暮らしが900名おります。割合にしますと16%強であり、年々1人暮らしの方が増えているわけです。我々のクラブとしましても、この1人暮らしの方の見守りをどうするのか、こういうことを大きな課題としまして活動しているわけですが、私の地域全体を眺めますと、このグラフの数字から読み取れることは、高齢者の5分の1が1人暮らしというふうに読めるわけです。そうしますと、これは我々のシニアクラブも自分たちのクラブだけじゃなくて、1人暮らしに対してどういうことをしなきゃならないのかというのが改めて大きな課題として見えてきたところであります。

これが1点と、この素案の中で、前回のこの委員会でも報告がありました、37ページの「福祉施策の考え方」、(1)・(2)・(3)、それぞれこれは十分よくわかるのですが、私が特に感じたのは、(2)の「身近な地域における課題解決力の強化」、この中で末尾に「コーディネート機能の強化」というのが盛り込まれているのが、非常に大切だと思います。自分の今地域を見てみますと、地域活動をしている団体、私どもの、それこそシニアクラブはもちろんですが、自治会・町会、民生委員・児童委員とか、消防団やPTA、各団体があるわけですが、各団体それぞれ課題を抱えている中で、問題なのは、各団体の抱えている課題には共通する課題もあるのです。その共通する課題については、やはり行政、あるいは社協の皆さん等が束ねる、コーディネートする、この強化というのは、地域活動をより活性化するためには非常に重要なポイントになっているのではないかと感じております。ですので、コーディネート機能の強化はぜひ実施していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。2点ありますけれども、事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。1点目の、高齢者の単身世帯が増えているといった現状をふまえ、高齢者が孤立化しないための対策が必要だということが、大変重要であると感じております。この点に関しましては、地域での見守り、高齢者への見守りの活動や、地域福祉コーデ

ィネーターが高齢者の方が孤立しないように、困り事を抱えている方が社会的な孤立をしないために、地域において相談を受けたりといった活動をしていますので、それらに対する支援を行ってまいりたいと考えております。

2点目の、コーディネート機能を強化していくこと、こちらも今、複合化した、多岐にわたるような課題を複数抱えている方々ですとか、そういった困り事を抱えている方が相談ができるような、そういった体制の強化というのが必要だと思います。その中で相談しやすい体制づくりというのが重要だと考えておりますので、その点も進めていきたいと思ひます。以上です。

○事務局

補足させていただきます。先ほど高齢の1人暮らしの方々の世帯への対応ということで、地域福祉のほうでもいろいろ今申し上げたような取組を行うようなことで想定はしているのですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のほうでも、そのあたりにつきましては今計画を策定しているというようなお話もございましたので、福祉計画の考え方を個別計画のほうでより具体的な取組として進めていけるようになるかと考えてございます。あとは、コーディネート機能の強化というところにつきましては、まさに今回福祉エリアを身近な圏域、文化センター圏域にいたしまして、そこで地域力を上げていくことを考えております。そして地域力を上げていく仕組みづくりが必要であり、そこを担っていくのは誰かというようなことは以前から議論させていただいておりまして、今実際に、社会福祉協議会のほうに業務を委託しております地域福祉コーディネーターが地域で活動しておりますので、このコーディネーターを各エリアに確実に設置・配置できるように進めてまいりたいと考えてございます。そういった地域福祉コーディネーターが担う部分、また、そういったコーディネートをしていく中で、コーディネーターではない方々、地域の方々が担い手になるということも想定されますので、コーディネーターを中心に、地域力を上げて、コーディネートをしていただいて、人材のほうの育成ということもあわせてできればということをご想定している状況でございます。以上でございます。

○会長

よろしいですか。それでは、委員、何かありますか。

○委員

46ページの5番の「『新しい日常』への支援」というところで、ちょっと大事なところだなと思ひているのですが、この素案の中でも、今抱えている課題をたくさん提示していただいているのに加えて、新しい日常に対しての対応というところで、ここでは本当にすくい切れないような新たな課題が今後も多く出てくるのではないかな

というのもこれを読んでいて感じました。例えば、新しい生活様式にするにつれて、オンラインやデジタル機器の利用が難しい市民の方に対して、孤立しないような支援というところに関しても、実際、例えばお1人暮らしのご高齢の方にそれをどういうふうに伝えていくのかとか、家族がそこをフォローしていける態勢があればいいですけども、本当にお1人だけでお住まいで、特につながりがない方に対してはどういうふうにしていくのかというところは、私の地域での課題になっています。本当に簡単なところで言えば、インターネットを見るということがどういうことなのかという説明から、たくさん見るにはWi-Fiが必要になるとすると、「Wi-Fiって何？」という話になりますし、Wi-Fi環境がどこまで市の中にあるのかといたら、それもなかなかこれからの課題になるのかなというふうにも思います。

こういったようなことというのも、本当に新しい日常というものに対する支援の取組というものが出てきてから特に出てきた問題と思います。また、今マスクをして生活をするということがあたり前になってきていますけれども、さまざまな事情でマスクができない方や、マスクをしていることによって、コミュニケーションを取る際に口の動きが見えづらいので、どうしてもそこでコミュニケーションが取りづらくなってしまいう方がいらっしゃるのか、そういったようなお話も伺っています。

今まで感じたことのない方が生きづらさを感じないような、また差別感を感じないような、新しい日常への支援というものをしていかなければいけないと思いますし、現時点で想定しないような課題というのもこれから出てくると思いますので、それに対しては臨機応変に対応していくという姿勢を、ぜひ府中市としても示していけたらいいなと感じました。以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局、何かありますか。

○事務局

はい、会長。おっしゃるとおり、これからどのような課題が出てくるかというのも正直、我々も見えないような状況でございます。今、実際この計画を受けて、個別計画が各分野で動きだします。福祉に限らずいろんな計画があるのですけれども、一つ、地域福祉のほうの計画でも、毎年進捗管理を、各取組がどのような形で進捗しているかというのを、また皆さんにお集まりいただいて評価している場がございます。そのような中で実際に我々が取組もうとしていたものに加えて、またさらに取組が必要であれば、その際に次の計画の取組みに付け加えるというようなことも可能でございますので、そういった機を捉えて対応しなければいけないものというところも対応するような形で進めていければと思っておりますので、今いただいたご意見というものは、福祉分野に限らず、全庁的なものになってくるかと思っておりますので、伝えるべきところにはしっかり

と伝えていきたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

ありがとうございます。委員よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

それでは、委員、何かご質問等はございますか。

○委員

こんにちは。この会議に出席して、福祉計画の万全な対応、素晴らしいと思うのですが、けれども、予期しない天候や新型コロナウイルス感染症の感染拡大も起きていますので、全てが万全ということは無理だと思うのです。だからこそ身近なところの1人住まいの人とかいうのを自分ながら把握しておいて、どうにか、何かあったときに助けられればなという感じでございます。以上です。

○会長

ありがとうございました。そのほか何かございますか。委員、何かございますか。

○委員

大変お疲れさまでございます。なにひとつ不備ない議題でございます。先ほど委員からの発言にもあったように、高齢者お2人で暮らしている場合、元気なうちはよいですが、先ほど、インターネットもある、世界中の情報が一瞬のうちにわかる時代ですが、ただ、自分の例えば健康を害したり、状況が変わってくると、娘や息子に相談したいが娘は地方にいるとか近くにいないなどの状況があると、そういう時には高齢者自体が引きこもりになってしまうような時代かと思えます。そういう中で、福祉分野からお話しさせていただきますと、やはり地域には高齢者の方もいらっしゃるし、障害を持たれた方もいらっしゃる。虐待も地域のなかにある。そういう中で、先ほどの文化センターに行けば、役所に行かなくても、ある程度のことは文化センターでわかる、あるいは防災、災害、そういうものも相談できる、というシステムづくりがこれから必要と思っております。ここにも書いてありますが「我が事・丸ごと」地域共生社会、これはもう人のことも自分のことのように考えるというようなもの、まさにそういう意味だと思えます。そういう中でこれから行政は限りがあると思えます。ましてこういう時代になって、我々に何ができるか。これが一番の問題だと思えます。文化センターはもちろんメリッ

ト・デメリットもありますが、一つひとつ解決して前に進んでいけばいいなと思っています。ありがとうございます。

○会長

ありがとうございました。そろそろ時間になってきているかなと思いますが、いま5ページのところを見ていただきたいのですけれども、事務局から説明がありましたが、「府中市総合計画」の策定がようやく始まりました。その計画の下の福祉計画は今までですと、ここは「健康・福祉分野」となっていますが、「保健・福祉分野」にしようとなります。その根拠としては、例えばこの左のページに、高齢者福祉分野で、「地域における医療と介護の総合的な確保」ということで、かなり医療部分が入ってきているという理由があります。今回は間に合いませんけれども、この中で、実はこの計画書の中で、36ページの「基本理念」の最後に、「対象別の福祉の充実はもとより分野を超えた総合的・包括的な福祉への展開をしていきます」と言っておりますけれども、5ページに戻りますと、この図を見ると、残念ながら、「子ども・子育て支援計画」が先に決まっていたということです。福祉の世界では最低でも3つ、高齢・障害・子どもというのが、そこに生活関係が入ってくるのですけれども、その4つが1つにまとまって福祉計画というのが成り立っていくことが望ましく、この辺については将来歩調を合わせていかないと、総合的・複合的に問題解決がうまく機能しないのではないかと考えています。ぜひ、その辺も含めて考えていただければ、この図がちょっと変わってくるだろうと思っています。その辺について事務局の考え方等ございましたら、お願いしたいと思います。

○事務局

はい、会長。おっしゃるとおりの福祉の部分で、今挙げられた分野を連携して一つに、ということにつきましては我々も把握しているところでございます。福祉の場合は、各分野の計画、なかなかスタートの時点で揃わなかったということがございますけれども、今度、子どもの部分を同一に、ということになりますと、恐らく組織改正も含めた体制整備も、並行して行わなければいけないのかなという点も課題として認識しております。今いただいている考え方というものを部署の中で、また関係する部署、また庁内全体で考え、対応できるものについては対応できるような形で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○会長

エリアが一段落すれば、次の課題ということで、ぜひ考えていただければと思っています。そのほか何かぜひ確認したいこと等がございますか。はい、委員お願いします。

○委員

1点だけお願いします。21ページの先ほどの訂正、「児童虐待に関する相談」を「子ども・子育て」に変えるという話でしたが、その理由というか、児童虐待が結構増えているこの状況の中で、別に出しても問題ないのではないかと思います。何か、市のほうで「子ども・子育て」にした、変更した理由とかがあれば教えていただければと思います。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。こちらのグラフに関しましては、子ども家庭支援センター「たち」の総合相談の件数を入れさせていただいております。その際の新規受付件数を全体として何件か、そのうちの児童虐待の件数が何件かというような表になっておりまして、この全体の表といたしましては、前回の資料のほうでも子ども・子育てに関する相談ということで貼らせていただきましたので、今回修正をいたします、というご説明をさせていただきました。以上です。

○会長

委員、お願いします。

○委員

先ほど僕の言った意見で、誤解があると困るなと思ったので補足します。障害者関係の施設は忙しくて手伝えない、と言ったのは、今も既に一緒にいろんなことをやっているといるというのもあるのですが、こういう地域の中の支え合いに参加できないと言ったのではなくて、先ほど言っていた、もし仮に10人のうち何人かの人の通所の場を、地域で支援していくようなことになったとき、そこに、中心的にうちの職員を出すようにして通常の支援をしていくことは難しい、という意見なのです。だから、地域の中で、みんなで支え合いを行っていかうという中には積極的に協力していきたいというのは当然あるので、そこだけは誤解しないでいただければと思います。

○会長

ありがとうございました。そのほか何かございますか。よろしいでしょうか。これから修正して、もう一度検討して、不安が消える形でまとめていきたいと思っております。

(1) 次期府中福祉計画素案については以上とさせていただきます。

続いて、(2) その他について事務局よりお願いいたします。

(2)その他

○事務局

はい、会長。それでは、事務局より次回の第4回協議会の開催についてお知らせをいたします。次回の協議会につきましては、令和2年8月25日火曜日午前10時からを予定しております。場所が、市役所本庁舎の会議室とは異なります会場になりますのでご注意ください。府中駅北第2庁舎を予定しております。本日の当日配布資料に次回の会場案内図を掲載しております。甲州街道北側のけやき並木、武蔵府中郵便局の南側の府中駅北第2庁舎3階会議室を現在のところ予定をしております。また、本庁舎の会議室での開催も調整中ございまして、会場が変更になる場合もございますので、改めて、委員の皆様には後日、開催通知のほうを送らせていただきます。次回、8月25日当日にお車でお越しになられる方がいらっしゃいましたら、第2庁舎の場合ですと、記載されている民間の駐車場を通常ご利用いただいておりますが、その際には第2庁舎裏のナビパークにつきましては、駐車可能台数が11台と少なく、駐車後にすぐに駐車証明書の発行が必要となります。その駐車証明書のほうに無料となる駐車スタンプのほうを押ささせていただきます。駐車台数によっては第2庁舎の駐車場が利用できるような場合がございますので、後ほど、お車を利用される方につきましては事務局まで申し出ください。開催通知に駐車場所のご案内も同封いたしますので確認いただきたいと思います。以上でございます。

○会長

ありがとうございました。今の詳細についてご質問等はございますか。なければ、本日の議題は全て終了いたしました。これにて福祉計画検討協議会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。